令和元年第４回議会定例会　諸般の報告

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「１０月２５日の大雨に関する市の対応等の状況報告」並びに「佐川急便株式会社との災害時における支援物資の受け入れ及び配送等に関する協定」について申し上げます。

千葉県をはじめ、東日本の各地では、９月の台風１５号、１０月の台風１９号の上陸に続き１０月２５日の大雨と、近年、類を見ないほどの相次ぐ自然災害の発生に見舞われております。

この度の災害により、犠牲となられた方々とそのご家族に対し、深く哀悼の意を表します。また、被害を受けた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、１日も早い生活再建をお祈り申し上げます。

まず本市における１０月２５日の大雨につきまして、被災状況及び対応について申し上げます。

気象庁から、２５日　８時３６分に大雨警報、１２時２７分には土砂災害警戒情報、１２時５１分に洪水警報が発令され、雨の降り始めからの総雨量が１４８．５ミリメートルを記録しました。これは台風１５号の雨量８６ミリメートル、台風１９号の１０６ミリメートルを大幅に上回ったことになります。

本市の被害状況としましては、道路冠水が８件と、件数としては多くはないものの、金山落としの越水による橋梁の通行止めや七次中継ポンプ場において処理能力を超える流入によりポンプ場上流のマンホールから溢水し、周辺の敷地等に被害があった等の報告がありました。

市の対応といたしましては、台風１９号から災害警戒本部を継続し

ていたため速やかに避難所を開設し、続いて発令された土砂災害警戒区域に対し避難勧告をおこないました。さらに、冠水場所等の現地確認や雨水の排水処理等、災害対応にあたりました。

　このわずか２カ月の間に２つの台風そして大雨と自然災害が続いているところですが、市ではこれまで防災体制を強化するため、各方面において災害協定の締結を進めてまいりました。１１月１５日には、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受け入れ及び配送等に関する協定」を締結しました。本協定の内容としては、災害時における大きな課題である支援物資などの集積と配送について、その物資集積・配送拠点の確保、同拠点での荷役作業、及び各避難所等への支援物資の配送等、佐川急便株式会社から支援が受けられるというものです。これにより、国や県等からのプッシュ型の支援等をスムーズに受け入れられるようになり、被災者に迅速かつ確実に物資を届けていくことができるようになります。

　本市においては、本年度８月の「無人航空機（ドローン）による災害情報収集協定」の締結に次ぎ、この佐川急便株式会社との災害時応援協定の締結で、７９番目の協定締結となりました。市は引き続き、様々な分野において災害協定を進め、有事の際の対応を迅速かつ確実に実行できるように取り組みを進め、市民の皆さまの安全を最優先に考えた対応に努めて参りたいと考えております。

　次に「マイナンバーカードの普及促進」について申し上げます。

　市では、平成２８年２月からマイナンバーカードの交付を開始し、本年１０月末現在の交付枚数は、累計９，７１３枚、交付率は１５．２パーセントとなっております。

国からは、６月の閣議決定により、令和４年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、本年度中に公務員がマイナンバーカードを先行取得するよう依頼がありました。

令和２年度には消費活性化策としてポイント還元の実施、令和３年度にはマイナンバーカードの健康保険証としての利用開始が予定されております。

市といたしましては、今後マイナンバーカードの取得率を高めるため周知を図るとともに、来年度からは交付体制の強化を図りたいと考えております。

また、マイナンバーカード取得者は、住民票や印鑑証明をコンビニエンスストアで取得することができますので、全国の市町村窓口でも住民票の交付が可能であることもかんがみ、マイナンバーカードの普及率を高めることで、現在、証明書発行業務を行っている市内出張所業務の見直しも同時に進めて参りたいと考えております。

これについては、意見交換会を開催し市民の皆さまの意見も取り入れながら見直し内容を検討していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、「令和４年度以降の成人式の対象年齢及び開催時期」について申し上げます。

市では、２０歳になる方を対象に毎年１月に成人式を開催していますが、昨年の民法改正により令和４年４月１日から成年年齢が２０歳から１８歳に引き下げられることで、令和４年度以降の「成人式」をどのように扱っていくのか課題となっておりました。

このため、令和４年度に成人を迎える現在の中学３年生から高校２

年生及びその保護者の意向を把握するため、市内の中学校、高等学校のご協力により、本年９月に「成人式の開催に関するアンケート」を実施いたしました。

その結果を踏まえ、市教育委員会において検討したところ、令和４年度以降の成人式の扱いについて、年齢を１８歳とした場合、多くの方が進学や就職を控えていることなどから、成人式対象年齢は、２０歳と決定しました。

また、開催時期についてはアンケート結果から１月開催希望が多いことや、成人の日が祝日法で１月の第２月曜日と定められているなど、１月中の実施が市民に定着しており、時期を変更することで混乱を招く恐れがあるため、１月に式典を開催することとしました。

なお、従来式典で使用している「成人式」の名称については、１８歳が成年年齢になることから、成人式の名称が不相応となるため、別途検討をしていきます。

市としましては、対象年齢や開催時期を早めに決定し、周知することで、これから成人を迎える方やその保護者の方への不安を取り除き、一生に一度の節目の時をともに祝う機会としていきたいと考えております。

最後に、「第５次総合計画 後期基本計画の策定に向けた地区別意見交換会の開催」について申し上げます。

令和３年度から５年間を計画期間とする第５次総合計画後期基本計画の策定に向けて、これまで住民意識調査をはじめとする各種アンケート調査の実施やタウンミーティングの開催により今後のまちづくりに対する意向等を把握してきました。

　これらの結果を踏まえ、さらに市民同士でまちづくりのアイディアなどを広げて議論を深め、後期基本計画の策定に活用するため、１月２６日と２月１日に市内４箇所で地区別意見交換会を開催します。

　白井市の今後５年間で最も重要な後期基本計画を、皆様の意見を伺いながら作り上げたいと考えておりますので、多くの市民の皆さまのご参加を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

　以上で諸般の報告を終わります。